

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 兵庫県明石市魚住町清水2400番地の9

名 称 有限会社明石浚渫興業
代表取締役 吉岡 裕史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事 岸 本 周 平



許 可 の 年 月 日 令和 5年 9月20日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和10年 9月19日

1. 事業の範囲

取扱特別管理産業廃棄物の種類

- 1) 廃油（揮発油類、灯油類若しくは軽油類又はトリクロエレン、テトラクロエレン、ジクロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロエタン、1,1-ジクロエレン、シス-1,2-ジクロエレン、1,1,1-トリクロエタン、1,1,2-トリクロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン若しくは1,4-ジメチルを含むことのみにより有害なものに限る。）
- 2) 廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のもの又はトリクロエレン、テトラクロエレン、ジクロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロエタン、1,1-ジクロエレン、シス-1,2-ジクロエレン、1,1,1-トリクロエタン、1,1,2-トリクロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン若しくは1,4-ジメチルを含むことのみにより有害なものに限る。）
- 3) 廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のもの又はトリクロエレン、テトラクロエレン、ジクロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロエタン、1,1-ジクロエレン、シス-1,2-ジクロエレン、1,1,1-トリクロエタン、1,1,2-トリクロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン若しくは1,4-ジメチルを含むことのみにより有害なものに限る。）
- 4) 廃石綿等
- 5) 汚泥（アルキル水銀化合物、水銀若しくはその化合物、カドミウム若しくはその化合物、鉛若しくはその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素若しくはその化合物、シアン化合物、トリクロエレン、テトラクロエレン、ジクロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロエタン、1,1-ジクロエレン、シス-1,2-ジクロエレン、1,1,1-トリクロエタン、1,1,2-トリクロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン、セレン若しくはその化合物又は1,4-ジメチルを含むことのみにより有害なものに限る。）

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設
なし

3. 許可の条件
なし

4. 許可の更新又は変更の状況
なし

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無